

23消安第2392号

23林政産第94号

平成23年7月29日

国土交通省住宅局住宅生産課長  
建築指導課長 殿

農林水産省消費・安全局表示・規格課長  
林野庁林政部木材産業課長

合板に係る証明書等に関する注意喚起について

この度、農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（昭和二十五年法律第百七十五号）に基づく認定事業者ではない「寿光市富士木業有限公司」という製造業者の名称を用いて、認定事業者であるかのように証明書等を偽装し、合板の商取引を持ち掛ける事例が確認されました。なお、当該事例に関する不正なJAS格付品が国内に流通している実態は確認されていません。

つきましては、このような事例に注意するよう関係団体等へ周知していただくとともに、疑義情報が寄せられた場合には、消費・安全局表示・規格課食品表示・規格監視室まで一報頂きますようお願いいたします。

また、東日本大震災発生以降、輸入が急増した合板のうち、JAS格付されていない合板については、土木、梱包用資材等に適切に使用されるよう併せて周知していただくようお願いいたします。

なお、今後も引き続き市場調査等を行い、流通実態の把握に努めることとしておりますので申し添えます。

（参考）登録認定機関等の一覧（農林水産省ホームページ）

登録認定機関一覧：[http://www.maff.go.jp/j/jas/jas\\_kikaku/kikan\\_itiran.html](http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/kikan_itiran.html)

海外認定事業者一覧：[http://www.maff.go.jp/j/jas/jas\\_kikaku/pdf/rinsan.pdf](http://www.maff.go.jp/j/jas/jas_kikaku/pdf/rinsan.pdf)